

■本市の目指すべき将来像

『多品種少量の都市近郊型バイオマス産業都市』

～地元で生まれたバイオマスを経済循環サイクルに乗せて暮らしの活力に還元していく～

豊富な森林資源の有効活用による誘客や、学習林を活用した環境教育等の優位性を生かすことによって、既存の考え方やバイオマス資源の新たな可能性が融合し、地域の“つよさ・かがやき・つながり”を生み出すとともに、地域が享受すべき効果として種々に波及していくよう基本方針を設定し、目指すべき将来像を実現する。



■事業化プロジェクトの概要

基本構想編において、バイオマス資源を“木材そのもの”による「製品利用」と“発電等”による「エネルギー利用」との両軸に据え、市民及び事業者への波及、研究・開発に寄与する活用方法をまとめた「5つの基本方針」を『事業化プロジェクト(P)』として具現化する。

一般財源予算の投資要

【方針①】秦野産木材の活用

…豊富な木材(A・B材)の製品利用による、林業の持続可能な好循環サイクルと、体力及び魅力の向上

【方針②】木質未利用材の活用

…DIY等へのC材利用による製品利用と、小規模燃料(薪やチップの製造)の余剰分によるエネルギー利用の活用

【方針③】再生可能エネルギーの活用

…有機物(生ごみ・下水道汚泥・建設廃材等)を原料とするバイオマス発電事業等への民間活力等の積極的な導入

【方針④】堆肥化(既存事業の拡充)の促進

…生ごみの堆肥化、有機肥料の製造・販売、畜産糞便の堆肥化等、自給自足、地産地消体制の構築に向けた取組の推進

【方針⑤】産学公民連携の推進

…バイオマスに関する研究・開発といったイノベーション支援、環境教育の拡充、工作体験や関連施設の見学といった、新たなアクティビティの確立など、市民及び事業者を問わず環境施策への参画・資質の向上

